

## 平成 29 年度 事業報告書

栄東まちづくり協議会（以下、「協議会」という。）は、平成 27 年 12 月 24 日のミニポートピア栄の開業に先立つ同年 9 月 30 日に設立され、28 年度から環境整備協力費の交付開始により、事務局立上げ、平成 29 年度からの実施事業検討のためのアンケート調査、ワークショップの実施、ウェブサイトの開設がなされたが、本格的な事業展開は 29 年度からとなった。

平成 29 年度は栄東地区の安心、安全、にぎわいづくり等のため、下記のハード、ソフト、様々な分野にわたる事業を行った。

### 1 防犯事業

地域防犯力向上のため、栄 5 丁目に防犯カメラを 37 ケ所 42 台整備した。また、11 月 2 日には地域住民、事業者、関係行政機関が参加し、防犯カメラの披露と栄東発展会の防犯パトロール隊結成式が新たに結成され、防犯カメラが設置された栄 5 丁目をパトロールした。



### 2 防災事業

地域防災力向上のため、平成 29 年 10 月 6 日に池田公園で栄東まちづくりの会等の地域団体、関係行政機関と防災訓練を実施した。



平成 30 年 2 月 23 日にはナディアパークで、栄東女子大小路ビル協会等の地域団体、中消防署と防災訓練を実施した。



### 3 池田公園再整備構想検討事業

現在、池田公園は、地域の活動の拠点として、イベント会場として使用され、また災害時の避難所としての使用も想定されている。

そのあり方について調査、検討を行うため、30年度以降の再整備につなげるため、ワークショップ(5回)、アンケート(住民等、公園利用者)、東京視察(南池袋公園、大久保公園)を行い、地域が考える再整備構想を策定した。

参考：池田公園再整備構想の概要 別紙

### 4 道路空間再整備構想検討事業

違法駐車・駐輪がされにくい道路、歩きやすく、かつ、にぎわいのある道路空間のあり方を検討するため、平成30年3月23日の夕方から翌早朝まで、「女子大小路ミニ歩行者天国」として、東栄通の池田公園北西ワンブロックを通行止めにし、車道に机(30脚)、椅子(180脚)、ステージ、屋台を配置し、音楽ライブ等を行い、飲食空間、イベント空間とする社会実験を実施した。



### 5 多文化共生事業

計画していたに日本語、日本文化等の教室、相談事業は未実施に終わった。イベントは平成29年4月2日に地域住民等と外国人が交流を深める花見BBQ、7月には外国人を対象としたゆかたの着付教室、夏祭りにおいて着付け、盆踊り体験を実施した。



## 6 地域活性化事業

### (1) 夏祭り、イルミネーションオープニングイベントの実施

栄東まちづくりの会等の地域団体とともに、7月には夏祭り、11月にはイルミネーションの点灯にあわせたイベントを実施した。



### (2) イルミネーション装飾

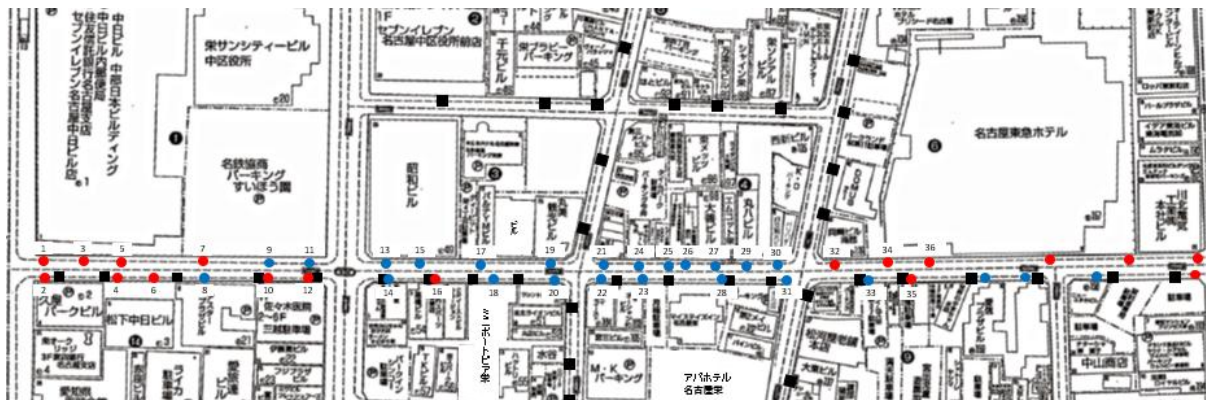
従来は池田公園内のイルミネーションに加え、栄周辺の誘客促進のため、南北は東栄通は池田公園から広小路まで、東西は瓦通を久屋大通まで空港線までの路上を装飾した。

### (3) 街灯のモデル整備

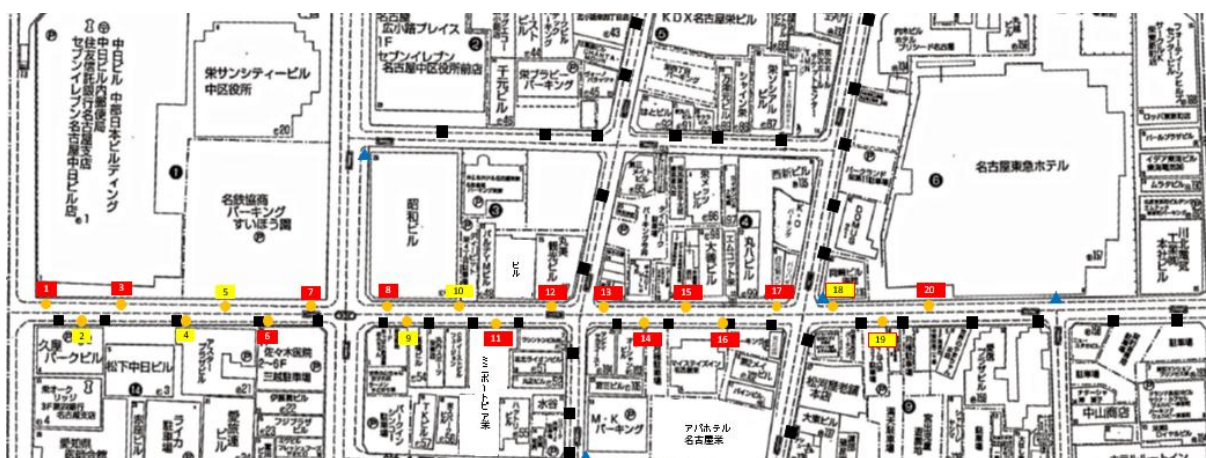
「栄ウォーク街」と表記された栄4・5丁目地区内の300本以上の防犯灯の老朽化が進み、デザイン的にも陳腐化している。今後、継続的に整備していくため、中日ビルの南の東西通りをモデル整備として、20本の建替えを実施した。



## <現行の配置図>



## <新設の配置図>



### (4) 公衆無線 LAN (Free Wi-Fi) の整備と情報発信



栄東地区の誘客と魅力を発信のため、栄4丁目の中日ビル南の東西通り、武平通の南北通り、池田公園をサービスエリアとする公衆無線 LAN (Free Wi-Fi) を整備し、平成 29 年 11 月にサービスを開始した。

なお、整備を受注した NTT グループと包括連携協定を締結し、イルミネーション点灯式において、調印式を行った。今後、Wi-Fi を活用した統計分析を行うほか、イベント、情報発信のための活用を検討していく。

### (5) 商業地区活性化の研究

栄東地区の商業地区のビルは老朽化し、建替えが進んでいない。また、名駅、栄ミナミ地区に比べ、入居率、家賃水準とも低い。そのため、栄東地区のまちづくりの視点から、商業地区としての魅力向上、活性化のため、ビルのリノベーションと再開発手法、事例を研究した。特にリノベーションでは、ケーススタディとして、特定のビルを想定して、具体的な改修プランを策定した。

## 7 まちづくりビジョン（仮称）の策定

協議会として今後ともまちづくり事業を継続的に行っていくためには、栄東地区を将来、どんな街にしていくべきか、そのためにどのような事業を行っていくべきかなどの中長期的なマスタープランを住民、事業者と協議しつつ策定し、そのビジョンに従って、毎年度の事業計画を策定していく必要がある。

今年度は栄東地区の基礎的なデータとして、土地利用の変遷、人口動態、地価動向などの調査を行った。

## 8 調査研究事業

全国エリアマネジメントネットワークへに入会し、リノベーションまちづくり学会（名古屋開催）に参加した。

## 9 広報掲示板の設置

無線 LAN (Free Wi-Fi) の整備が一部、年度内の執行が困難となったため、その財源を平成 30 年度事業計画に定められた広報設置板の設置 (12 か所程度) のうち、5 か所の設置の費用に当てることとし、単価減により、6 か所に設置した。

設置場所：

|           |                |
|-----------|----------------|
| 南武平町北部町内会 | ニコニコどんぐり広場     |
| 老松第 3 町内会 | 松島町児童遊園地       |
| 老松第 4 町内会 | 東陽町どんぐり子供児童遊園地 |
| 老松第 5 町内会 | かね進横(民地)       |
| 老松第 6 町内会 | 東陽児童遊園地        |
| 西瓦町内会     | 西瓦町児童遊園地       |

